

## 参考様式 1

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

① 年月日・時間	令和3年7月21日、令和3年12月21日、令和4年3月9日						
② 場所							
③ 相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④ 参加者							
⑤ 目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和3年度会費						
⑥ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
	会費	4,000	10/10	4,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費		
	会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
	会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟 会費		
	会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会南海地震対策議員連盟 臨時会費		
	会費	△3,000	10/10	△3,000	徳島県議会防衛議員連盟 会費返金		
合計	9,000	/	9,000	/			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
<input checked="" type="checkbox"/> 充當に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
<input checked="" type="checkbox"/> 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和3年7月21日

原 徹臣 様

¥ 4, 000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防衛議員連盟 領 収



返金証明証

令和4年3月9日

原 徹臣 様

¥ 3, 000-

令和3年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会防衛議員連盟 金



領 収 証

令和3年7月21日

原 徹臣 様

¥ 5, 000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年7月21日

原 徹臣 様

¥ 2, 000-

令和3年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



領 収 証

令和3年12月21日

原 徹臣 様

¥ 1, 000-

令和3年度臨時会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会南海地震対策議員連盟 領 収



## 参考様式 3

## 活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和4年3月22日						
② 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数 : 26,272部</li> <li>・配布方法 : ポスティング（折込）にて配布</li> <li>・内容 : 県政報告を印刷し、鳴門市において上記の方法により地域住民に配布し、広聴広報活動を行う。</li> </ul>						
③ 政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 ( / )	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果物	発送 写し
	制作費 印刷費 折込代	1,213,765	10/10	693,580	県政報告のデザイン制作・印刷代一式 26,272部×単価24円=630,528円 消費税 63,052円	レ	
				520,185	折込代 26,272部×単価18円=472,896円 消費税 47,289円		
	合計	1,213,765		1,213,765			

(注) 専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

(注) 印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で□を記入すること）	会派使用欄
<input checked="" type="checkbox"/> 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	
<input checked="" type="checkbox"/> 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	経理責任者審査
<input checked="" type="checkbox"/> 後援会主催の報告会等ではない	
<input checked="" type="checkbox"/> 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
<input checked="" type="checkbox"/> 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
<input checked="" type="checkbox"/> 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領收証

No.

原 徹臣 殿

金額 半 1213765

但し

上記金額正に領収致しました

令和 4年 3月 22日



鳴門市撫養町黒崎字松島  
有限会社 三星堂印刷  
電話 (088) 685-3343番



## 鳴門市の皆様へ

## 地方こそ成長の主役

【発行】徳島県議会議員 原 徹臣

〒772-0011 徳島県鳴門市撫養町大桑島字澤岩浜 14-12

- 総務委員会 委員
- 消費者・環境対策特別委員会 委員
- 徳島県監査委員

新型コロナウイルスの感染が県内で確認されてから丸2年が経ちました。

現在も全国各地で、「オミクロン株」による感染拡大が続く中、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいている医療従事者の皆様をはじめ、関係者の皆様に対し、心より敬意を表し感謝を申し上げますとともに、日頃より、それぞれの立場で、感染防止対策の徹底に取り組んでいただいている県民の皆様に対し、心より御礼申し上げます。引き続きコロナ対策、人口減少・少子高齢化、災害という国難への対応に責任を持って取り組んでまいります。



## 1年間の活動

## 県の取組状況



鳴門市での要望や相談の多くは道路や河川などのインフラに関することです。すべて上手くいく訳ではありませんが、県民の命に係る案件など県の担当部局の方々と知恵を出し合い一つ一つ対応しております。

## 子ども達の学び確保(体験型)



昨年、文化の森博物館がリニューアルオープンし、VRやAR等の先進的な技術を盛り込み、これまで以上に楽しめる場所に生まれ変わりました。また、あすたむらんど内にも自然・木の伝統・文化を活かした体験型美術館「徳島木のおもちゃ美術館」が開館

## オロナミンC球場の今後について



オロナミンC球場の在り方について議論を行っており、この事業は野球ファンのみならず、多くの県民の皆様に「夢と希望」を届けられる「一大プロジェクト」だと思っております。しっかりと県民の皆様のご意見を聞き、県内の野球会はもとより、本県全体が活性化されるよう努めてまいります。

## 鳴門わかめ認証制度



この度の静岡県の産地偽装問題で、まじめに取り組んでいる県内の漁業関係者への風評被害が発生しないよう、引き続き、県をあげて、県内事業者へ「鳴門わかめ認証制度」の適切な運用に取り組むとともに、関係機関としっかりと連携強化して不正防止を図り、徳島県が誇るブランドである「鳴門わかめ」の発展・進行につなげてまいります。

## グリーン社会実現に向けて



高速道路網の拡大や2025年大阪・関西万博を契機として、運輸部門における「水素エネルギーの実装」を加速させ、あらゆる機会を捉え「豊かな自然」と「クリーンエネルギー」が調和する徳島県を国内外にアピールし、「本県への人の流れ」に繋げてまいります。

## ヤングケアラーについて



本年1月の調査で、中学生の約17人に1人、高校生の約24人に1人が幼き兄弟や祖父母の世話を担っていたと報告されています。ヤングケアラーの存在に早い段階で気づき、困難が問題化する前に誰かに頼れるようにすることが重要だと考え、周知や啓発に取り組んでまいります。

# 令和3年度2月定例会 原 てつじ 一般質問(質問・答弁要約)

(令和4年2月17日) 一般質問の様子は徳島県議会HP <http://www.pref.tokushima.lg.jp/gikai/>で動画配信しています。ご覧ください。

## 「水素立県とくしま」の展開について

**問** 私の地元、鳴門には雄大な渦潮や鳴門公園などがありますが、ここに燃料電池バスが路線運行で乗り入れるようになりました。「豊かな自然」と「クリーンエネルギー」が調和する、世界に誇る持続可能な観光地にしていきたいと考えております。県内の高速道路延伸や大阪・関西万博の開催などを見据え、今後「水素立県とくしま」をどのように展開していくのか、所見を伺いたい。

**答** 2050年カーボンニュートラルの実現は、我が国を挙げて取り組む喫緊の課題であり、今年度新たに私を本部長としGX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進に取り組んでまいりました。

その結果、中四国初となる「燃料電池バス」の「鳴門線での本格運行」がスタートするなど、まさに「水素立県・元年の幕開け」を迎えたところです。「四国のゲートウェイ」である「地の利」を最大限活用し、「水素供給拠点」整備に向け具体的な検討を行い、来年度には広く民間事業者を対象に「水素ステーション事業」への参入を促進します。(知事答弁)



## ものづくり企業におけるGXの促進について

**問** 脱炭素社会を担う「カーボンニュートラル」に向けた取り組みは大企業に比べて技術力、資金などのリソースに乏しい中小・小規模事業所にあっては「GXの取り組み」に遅れが生じ、競争力が低下する事が懸念されることから、「脱炭素化」をすすめるための設備投資や、新たな製品の研究開発などを支援する施策を早急に講じる必要があると考えます。今後どのように取り組むのか、所見を伺いたい。

**答** 県内ものづくり企業や大学、研究機関などで構成する「GX推進コンソーシアム」を新たに立ち上げ、企業間のオープン・イノベーションの促進を加速させてまいります。また「GXビジネス促進資金」を創設するとともに、ものづくり企業の「GX投資」を支援してまいります。(副知事答弁)

## 公共交通の利便性の向上について

**問** 1月末まで実施されていた鳴門公園周辺エリアをスマートフォン1つで周遊できる「観光型MaaS」の実証実験などの取り組みを県内全域に広げて行くために、今後の「公共交通の利便性」に向け、どのように取り組むのか、所見を伺いたい。

**答** 人口減少やドライバー不足が深刻化する中、「公共交通の最適化」が不可欠であります。県内全ての公共交通機関の「乗継経路」や「運行時刻」、「運賃」などがWeb上の地図で確認できる「オープンデータ化」の完成を目指しており、これにより予約・支払いを一括で行える「MaaS」のより一層の「利便性の向上」が期待できます。また貨物輸送を担うトラックを対象に「高速道路」の利用から「フェリー」を利用した海上輸送への「モーダルシフト」を支援してまいります。(県土整備部長答弁)

## 県道鳴門公園線の整備について

問 鳴門市は四国のゲートウェイであり国内有数の観光地であります。観光地の周遊性を高め災害時のリダン・ダンシー(代替輸送路)確保の観点からもバイパス整備の重要性が高まっております。県道鳴門公園線における三ツ石地区から黒山地区までのバイパス整備の状況と今後の取り組みについて、伺いたい。

答 当路線は、鳴門地域の「観光振興」や「地域の活性化」、さらには災害時の「緊急輸送道路」である「神戸・淡路・鳴門自動車道」を補完し、津波をはじめ「大規模災害時の輸送ルート」としても重要な役割を担っております。黒山地区と三ツ石地区を繋ぐ230mの「黒山トンネル」の早期着工を、国の「5カ年加速化対策」を最大限活用し、トンネル区間の「地質調査及び設計」に取りかかってまいります。(県土整備部長答弁)



## 「新たな県消費者基本計画」の積極的な展開について

問 急速に進む「社会のデジタル化」はGIGAスクール構想の一人一台端末を活用しての「小中高生に対する消費者教育」はもとより、「成人や高齢者に対する消費者教育」の重要性はますます高まっています。「新たな県消費者基本計画」の特色である「全世代への消費者教育」をはじめ、新計画に盛り込んだ「徳島ならではの施策」について、迅速かつ積極的に展開すべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 本県がすすめる「徳島県消費者・基本計画」と「消費者教育・推進計画」との一元化は全国に先んじた意義深いものと考えております。今後「新たな県計画」に明記した「新次元の消費者政策」をスピード感を持って、「戦略的かつ積極的」に展開することにより、その成果を県民の皆様に、しっかりと届けるとともに、本県ならではの「先進的な消費者政策の価値」を国内外へと発信してまいります。(知事答弁)

## 成年後見制度利用促進に係る「中核機関」の整備促進について

問 本県における「中核機関」の設置状況をお聞きしたところ、現在、設置済みとなっている市町村は4カ所にとどまっています。今後、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれておりニーズがより一層高まるることは明らかである。「中核機関」を設置する市町村の増加に向け、県がしっかりとバックアップする必要があると考えるが、所見を伺いたい。

答 県では「利用促進協議会」を立ち上げ市町村への支援を強化してきたところで、今年度中には21市町において「市町村計画」が策定されるとともに、鳴門市はじめ8市町で、中核機関が設置される予定です。また「市民後見人」や「法人による後見活動」を担う人材の育成については、新たに「育成方針」を定め、認知症高齢者の増加を踏まえ新たに県内6つの福祉圏域を単位とした「協議会」を開催し、設置に向けた検討を加速させてまいります。(保健福祉部長答弁)

## 「公文書管理条例」の制定について

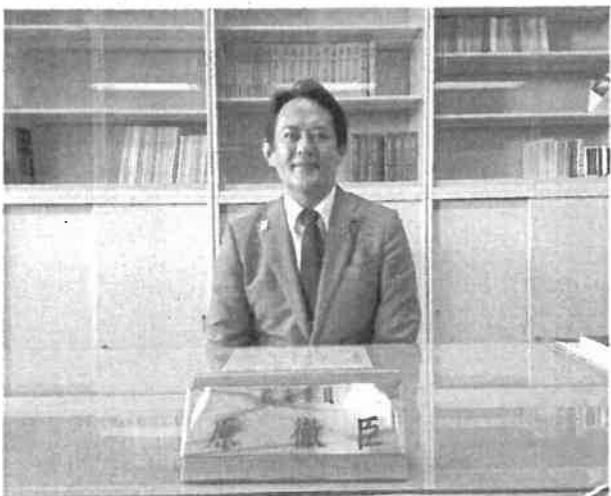
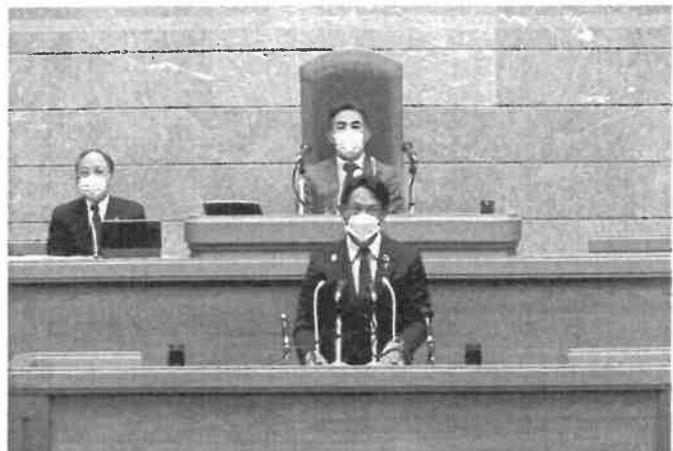
問 県が作成する公文書は、事業や施策に関する重要な資料であり、しっかりととしたルールの下、公文書は適正に管理される必要があります。「デジタルの活用」による「効果」と、セキュリティ対策や安全性等の「課題」を、十分検証した上で、時代に即した条例にする必要があると考えております。「公文書管理条例」の制定に向け、今後どのように検討を進めていくのか、所見を伺いたい。

答 令和元年11月定例会において原議員からのご質問に対し「条例制定に向け取り組む」ことを表明し、直ちに庁内横断的な検討組織である「徳島県公文書等管理条例（仮称）検討会議」を設置し、「公文書管理のあり方」についてデジタルを活用した公文書管理の取り組みが新たに進められ、セキュリティ対策や安全性等を十分に検証した上で「時代に即した」条例となるよう、令和4年6月定例会において「公文書管理条例」の「骨子案」をご報告できるよう努めてまいります。（監察局長答弁）

## 「漁業の担い手育成・確保」の鍵を握る「スマート漁業」の推進について

問 デジタル技術を駆使し、創業の効率化・省力化を図る「スマート漁業」ですが、私の地元鳴門市は「ブリ養殖」が盛んです。昨年は養殖開始に必要な稚魚が極端な「不漁」で大変な御苦労をされたところであり、「漁業の担い手推進」や「ブリ稚魚の効率的な漁獲」の鍵を握る「スマート漁業」の推進にぜひとも積極的に取り組んでいただきたい。そこで今後どのように取り組むか、ご所見をお伺い致します。

答 「スマート漁業」の推進に必要不可欠な「海洋データ」の「収集・発信機能」を強化するため、漁業調査船の建造に着手し、令和6年度の運航を目指しており具体的には「ブリの稚魚」などの「魚群」を探索する「ドローン」や海底地形の「超音波装置」、潮の流れを観測する「流速計」これらの「収集データ」を見える化し、漁業者の皆様へ迅速にお届けするよう取り組んでまいります。また今後とも新規就業者はもとより、すべての漁業者の皆様が、「持続可能な経営」を実現できるよう現場実装を加速してまいります。（農林水産部長答弁）



徳島県監査委員



委員会での質問・答弁の様子

## 各委員会質問(質問・答弁要約)

文教厚生委員会、総務委員会、消費者・環境対策特別委員会での質問・答弁をまとめております。

### 令和2年度 2月定例会 文教厚生委員会（付託）教育委員会関係

#### 【質問】

GIGAスクール構想について、1月に徳島県GIGAスクール構想を策定し、全国でもいち早く本県ならではの小中高一貫した一人1台端末など、ハード面、ソフト面、更には指導体制を三位一体で推進すると聞いていますが、ハード面の一つである校内LANの現段階の整備状況について教えていただけますか。

#### 【答え】

県立学校におきましては、本校それから分校等で整備に係る場所が県内に50拠点ございます。そのうち35拠点につきましては現時点で整備が終わっております、残り15拠点ございますが、3月末までには十分余裕を持って整備が終わる見通しなっておりまます。

#### 【質問】

学校においては、GIGAスクール構想を段階的に進めていくことが重要だと思いますが、次年度は県教育委員会として学校をどのようにして支援していくのか、お伺いします。

#### 【答え】

平時、有事を問わず一人1台端末の活用を進めるため、端末の不具合、また児童生徒の指導に関する学校からの問合せにタイムリーに電話で応じるGIGAヘルプデスクを4月から総合教育センターに開設することとしております。

また、県立学校に対してはICTの専門的な知識を有するGIGAスクールサポートナーを4校に1名程度の体制で配置を行うとともに、次年度につきましても総合教育センターの指導主事等が全ての小中高等学校、特別支援学校を訪問いたしまして、各校の実情に即した教員の研修などをGIGAスクールサポート授業を実施することとしております。

このように、幾つもの手立てで教育の大きな転換点において、学校や教員への支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

#### 【質問】

それでは、整備した最先端の装置を生徒が使う際には、徳島県GIGAスクール構想において整備する一人1台タブレット端末の有効な活用が期待されていると思いますが、タブレット端末の活用の可能性について何か考えがあるのなら教えていただけますか。

#### 【答え】

例えば、タブレット端末を活用して、実験や実習で得られた測定値等のデータを処理したり、分析したりすることが可能となります。また、データの分析結果をクラスで共有することで、比較による考察の深まりも期待されます。さらに、製作した成果物に関するデータを基にプレゼンテーションの資料を作成したり、発表したりするときにも活用することができます。

#### 【質問】

それでは、生徒達が最先端の装置を使うことにより今後どのような人材を育成していくとしているのか、改めてお伺いいたします。

#### 【答え】

最先端の装置と一人1台タブレット端末を活用した職業教育を通して、Society5.0時代におけるデジタルトランスフォーメーション等に対応した、産業界をけん引する職業人材の育成を目指したいと考えております。

また、徳島県の産業界をけん引する職業人材の育成を通して、とくしま回帰の推進にもつなげていくためにも、今後も引き続き職業教育の充実に向けて支援してまいりたいと考えております。

### 令和2年度 2月定例会 文教厚生委員会（付託）保健福祉部・病院局関係

#### 【質問】

鳴門市が2月10日に令和3年度当初予算案を発表しましたが、徳島県鳴門病院の人材確保を目的に健康づくりの推進と地域の医療を守り育む基金を創設し、1億5,000万円を積み立て、令和3年度から5年間、徳島県鳴門病院に補助金を交付することですが、これに関して具体的な内容等は決まっているのでしょうか。

#### 【答え】

鳴門市と徳島県鳴門病院、更に徳島大学などの関係者間で詳細を詰めていくことになりますけれども、まず、1点目の徳島大学医師との共同研究につきましては、徳島大学の医師と徳島県鳴門病院の医師などが共同で鳴門地域における医療課題の解決や医療人材の育成、また医療の質の向上などにつきまして、共同研究を行っていくことが考えられます。

また、2点目の勤務医のキャリアアップ支援につきましては、徳島県鳴門病院に勤務する医師がキャリアアップを図ることを目指して行う、海外での学会発表や国内先進病院での研修留学などに取り組む経費に充当することが考えられます。

#### 【質問】

1点目の徳島大学医師との共同研究についてですが、診療科については既に決まっているのでしょうか。

#### 【答え】

診療科につきましては、今後徳島大学に協力を頂かなければなりませんので、まだ決まっておりません。

#### 【質問】

私個人の意見ですけれども、ぜひとも循環器内科の医師確保を行って頂きたいと思います。その理由についてですが、徳島県鳴門病院の循環器内科について、ペテラン医師の常勤医1名の転出により昨年10月から医師2名体制となっており、緊急カテーテル手術が難しくなっていると伺っております。

循環器内科に優秀な医師が多くいることで、救急車搬送患者が一命をとりとめたという場合も出てくると思いますので、是非とも要望したいと思いますが、どうでしょうか。

#### 【答え】

徳島県鳴門病院につきましても、常勤医1名が減となった件については、早期の復元を強く望んでおりますけれども、現状まだ復元のめどはたっていないと聞いております。

今回の鳴門市からの共同研究の診療科につきましては、委員からの御意見を徳島県鳴門病院にお伝えさせていただきたいと思います。

### 令和3年度 6月定例会 総務委員会（付託）政策創造部

#### 【質問】

徳島県過疎地域持続的発展方針(案)について質問させていただきます。

五つの重要事項として、三つの国難への対応、二つの推進エンジンとあります。具体的にどのような取組を行っていくのか、教えていただけますか。

**【答え】**

まず、人口減少、災害列島、新型コロナウイルス感染症の三つの国難への対応として、新次元の分散型国土の形成、地域交通体制の整備・構築、地域医療提供体制の確保の三つを定めますとともに、新たな課題解決の原動力であります二つの推進エンジンとしてDX、デジタル社会の推進、GX、グリーン社会の推進を定めさせていただいております。

具体的な取組をいたしまして、主なものを紹介させていただきます。

一つ目の新次元の分散型国土の形成では、過疎地域の優位性を生かしたとくしま回帰やワーケーション推進による関係人口の拡大、またサテライトオフィス等の企業誘致の推進を盛り込んでおります。

また、二つ目の地域交通体制の整備・構築では、持続可能な暮らし、緊急時の命を守る道路交通網の整備や、モーダルミックスなど徳島ならではの地域公共交通ネットワークの実現、三つ目の地域医療提供体制の確保では、無医地区の解消に向けた医療関係機関との連帯体制の構築や5G遠隔診療の推進を、四つ目のデジタル社会の推進では5Gなど超高速プロードバンド環境のユニバーサル化やデジタル・ディバイド対策、またGIGAスクールを活用した学びの保障、五つ目のグリーン社会の推進では再生可能エネルギーによる地域内でのエネルギー自給や地域内の経済循環、これらを盛り込んでいるところでございます。

**【質問】**

五つの重点事項に関する取組について、これからどのように実施していくのか。また、これらの取組を実施することによって、どのような効果があるのか、教えていただけますか。

**【答え】**

過疎地域の振興につきましては、今回施行されました新過疎法に基づきまして、国、県、市町村が一体となって推進するため、過疎対策の主体となる市町村と県が協力するとともに、国においては特例措置により支援するという立て付けになっております。

今後、県計画、市町村計画を策定していくことになりますが、県、市町村が協力しながら方針に盛り込んだ取組を総合的、計画的に実施してまいりたいと考えております。

これらの県計画や市町村計画に基づいて、移住者の増加、新たな情報通信技術の活用など、課題解決の取組を実施することで、過疎地域における持続可能な地域社会の形成、地域資源を活用した地域活力の更なる向上を推進する効果があると考えております。

### 令和3年度 6月定例会 総務委員会（付託）未来創生文化部

**【質問】**

まず、最初に改めてとくしま記念オーケストラ事業の概要を説明していただけますか。

**【答え】**

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、全国初2度目の国民文化祭の開催に際し、徳島ならではの取組をいたしまして、プロのオーケストラを常設ではなく演奏会の度に徳島にはせ参じていただく形態をとりまして、地方でもレベルの高い演奏が聴ける徳島方式に挑戦したところでございます。

しかし、音楽プロダクションによる事案発生後、県民の代表である県議会の皆様には平成29年6月以降、2年近くにわたり様々な角度から御論議いただきまして、県においては不明な点については可能な限りの調査を行い、その都度ご報告いたしますとともに、見直すべき点については直ちに見直すといった形で最大限の対応を図り、現在、県民主役に重心を置いた文化振興施策を展開しているところでございます。

**【質問】**

長年にわたる取組が事案発生後に大きく見直されたとのことですですが、当初どのような体制で記念オケ事業を実施してきたのでしょうか。

**【答え】**

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、様々な文化行事を実施するとともに、関係団体、民間事業者等のネットワークを有し、音楽事業実施に関する技術、ノウハウのある公益財団法人徳島県文化振興財団に音楽事業の運営をお願いしてきたところでございます。

また、常設の楽団ではなく演奏会の開催ごとに演奏家を集めて開催するスタイルとし、事務局的機能につきましては、こちらも徳島県文化振興財団が担って事業を実施してきたところでございます。

**【質問】**

常設ではないオーケストラの事務局的機能を徳島県文化振興財団が担って事業を実施してきたとの説明ですが、実際の業務はどのような流れで進められてきたのでしょうか。

**【答え】**

まず平成28年度までは徳島県文化振興財団が、県から委託のほか様々な助成金等を活用して演奏会を開催しておりまして、具体的な手続きとしましては、財団が演奏会開催に向けた総合調整を果たしつつ、会場運営や舞台管理を元請け事業者に委託しまして、その元請け事業者から演奏家の手配や管理、演奏料の支払などを音楽プロダクションに委託していたところでございます。

平成29年度には、事案を契機に県議会で頂いた様々な御意見を踏まえまして、業務の流れを見直し、楽団員の手配や演奏料の支払等について、県としての自主性を発揮しまして県及び財団で業務を執行する体制とするとともに、東京でのリハーサル等東京の業者にしかできない業務についても支出の透明性を図るために、徳島県文化振興財団から直接発注する体制へと変更したところでございます。

### 令和3年度 9月定例会 総務委員会（付託）公安委員会

**【質問】**

依然として、新型コロナウイルスが猛威を振るい、感染拡大に歯止めが掛からない状況ですが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が延長されるなど、国民の生活に多大な影響を与えています。

こうした先行きが不透明な中、今後もより効果的な対策を打ち出していく必要があると思いますが、全国的に新規陽性者が急増した8月、県警察でも複数人の陽性者が出てると報告がありました。

これまでの県警職員の陽性者数について、県警本部、警察署別の人数を教えていただけますか。

**【答え】**

県警察におきましては、これまでに合計12名の職員が新型コロナウイルスに感染したところでございます。この所属別の内訳でございますが、いずれも感染判明時点での所属ということになります。本部所属が1名、警察署に所属する者が11名という状況でございます。

**【質問】**

警察の仕事は不特定多数の方との接觸を避けられない、事案の対象者が陽性者であっても接觸しなければならない場合もあると思います。

これまでの県警職員のPCR検査人数も教えていただけますか。

**【答え】**

委員の御指摘のとおり、警察業務は不特定多数の人との接觸や一定の人数による集団活動を伴うものが多いことから、業務上、感染者あるいは感染が疑われる者との接觸は避けられないところでございます。

これまで、公務上、陽性者と接触するなどしたことによりまして、PCR検査を受けた職員数は8月末現在で述べ129名でございます。

## 令和3年度 6月定例会 消費者・環境対策特別委員会（付託）

### 【質問】

本県では、全国に先駆けて徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例が制定されており、徳島県水素グリッド構想に基づき水素の取組を進めていることだと思いますが、これまでの取組状況と成果を教えていただけますか。

### 【答え】

本県は、水素グリッド構想に基づきまして、これまで中四国初となります自然エネルギー由来水素ステーションの設置ですとか、四国初となります移動式水素ステーションの導入、それから全国トップクラスとなります公用車への燃料電池自動車の率先導入。また、徳島阿波おどり空港には燃料電池フォーラムと自然エネルギー由来水素ステーションセット導入。全国唯一となりますパトカーの導入といったハード整備など、水素の社会実装を進めております。それとともに、県民の皆様に水素を身近なものとして感じてもらう動画の作成ですか、あるいは子供向けの小冊子の作成。県庁舎見学会での水素社会啓発体験ゾーンの視察などの普及啓発も進めております。

### 【質問】

本県が率先して取り組む水素について重点的に取り組んでいることですが、利用時にCO<sub>2</sub>を出さないエネルギーである水素は、脱炭素の切り札であり私自身も大いに普及啓発を図っていくべきと考えておりますが、どの様に進めていくか教えていただけますか。

### 【答え】

水素はその名のとおり水のもとでございまして、水、H<sub>2</sub>Oに代表されるように他の元素と結び付き、あらゆる種類の化合物として地球上にも豊富に存在しております。水に電圧をかけると陽極側に酸素、陰極側に水素が発生いたします。このように身近な物質から簡単に得ることができるのが水素の大きな特徴の一つでございます。

### 【質問】

水素エネルギーの普及については、市町村との連携も欠かせないと思います。例えば2025年大阪関西万博を契機に玄関口となる鳴門市において、グリーンスマートモビリティや水素を活用した街づくりを進めることにより、脱炭素先行エリアとしてモデル地区とするなど、グリーン社会の実現のために今後も積極的に水素エネルギーの導入を進めていくべきと考えておりますが、何か県としてお考えなどあるのであれば教えていただけますか。

### 【答え】

全国に先駆け、県版脱炭素ロードマップを策定し、本年11月開設予定の地産水素を活用した水素ステーションや燃料電池バスの運営開始を核とした水素サプライチェーンの構築を始め、これまでの先導的な取組を更に加速させてまいりたいと考えております。

委員のお話しのとおり、大阪関西万博を契機に県民や国内外の観光客の皆様に水素エネルギーのすばらしさを実感していただくことは、大変意義のあることと認識しております。燃料電池バスの運行は四国・関西の結節点であり、主要な観光地でもございます鳴門市を発着点として鳴門公園線において開始することとなっております。

## 令和3年度 9月定例会 総務委員会（付託）未来創生文化部

### 【質問】

国体での活躍を目指し、練習を続けてきた選手たちへの支援に関してお伺いしたいと思いますが、まずは本県における国体での順位向上、競技力向上に向けた取組状況について教えていただきたいと思います。

### 【答え】

県におきましては、国体の天皇杯30位以内の実現に向けて、来年度四国インターハイが開催されるということもございまして、この機会に各競技種目の出場や入賞による獲得得点を増やすことができるよう、昨年度、今年度、来年度の3年間を根本的強化期間として位置付け、様々な対策を戦略的かつ重点的に展開することとしております。

ハード面の対策といたしましては、国体の上位に食い込むための環境づくり、ソフト面といたしましては、団体競技の強化や安定的な得点を重ねております。お家芸の強化、優秀な選手や指導者の確保、接戦を勝ち抜くためのサポート体制の構築に取り組んでいます。

また関係機関や団体が一丸となりまして、これらの競技力の向上対策を戦略的かつ効果的に実施するために、知事を本部長といたします徳島県国体飛躍対策本部を昨年8月に立ち上げまして、スマートライフに対応した強化方針や徳島県競技力強化方針を策定するなどの取組を行っているところでございます。

### 【質問】

例えばですが、オリンピック、パラリンピックで活躍した指導者や選手を招へいすることも検討してみてはどうでしょうか。

### 【答え】

オリンピック、パラリンピックが終わりまして、これを契機として新たな道に進まれる選手や指導の方もいらっしゃるというふうに考えます。オリンピックやパラリンピックに関わる世界レベルの指導者をお迎えすることができれば、本県の競技力向上に大いに資するものというふうに考えてあります。

このような恒常的な指導者の確保に限らず、オリンピック選手をはじめといたします日本トップレベルの選手やスタッフの練習会、公演を行う取組を実施しております。

県内のジュニア選手にトップレベルのプレーに触れていただく機会をつくり、モチベーションを向上させることを狙いといたします。

オリンピックやパラリンピックで活躍した選手や監督が持つ経験や指導力を、是非、本県の競技力の向上に繋げられるように取組を検討してまいりたいというふうに考えております。

## 令和3年度 9月定例会 消費者・環境対策特別委員会（付託）

### 【質問】

現在でも鳴門市内の河川などでナガエツルノゲイトウが繁殖しており、最近では、淡路島のため池でも繁殖が確認されています。

ナガエツルノゲイトウとは、どのようなものなのか、また繁殖すると河川などにどのような影響を及ぼすのか、改めてお伺いしたいと思います。

### 【答え】

ナガエツルノゲイトウにつきましては、南米原産の多年生の水草でございまして、用水路、河川、ため池など水辺の湿った環境で生育繁茂しまして、生態系や農林水産業へ被害を及ぼすおそれがございます。

このことから、特定外来生物による生態系等に関わる被害の防止に関する法律におきまして、環境省の特定外来生物に指定されておりまして、栽培や運搬等の規制を行うとともに、必要に応じまして国や自治体が防除を行うこととなっております。

河川などの治水面におきましては、大量に繁殖しますと水の流れが止まり、また水門、樋門、排水ポンプの運転の支障、また船の運行等の水面の利用、河川環境に悪影響を与えることなど、河川管理上そのまま放置できない場合が多く、可能な限り除去作業に応じることといたしております。

### 【質問】

鳴門市では、昨年末に鳴門市ナガエツルノゲイトウ防除対策協議会という組織ができております。国や地元団体をはじめ、グリーン社会推進課や河川整備課など、県の組織も関わり、ナガエツルノゲイトウの対策を行っていると聞いております。

河川や農業用排水路等で繁殖が見受けられますが、この組織の概要とどのような取組を行っているか、教えていただけますか。

【質問】

鳴門市内の農業用排水路や河川などで繁茂が確認されております。このためナガエツルノゲイトウの防除や鳴門市の農産物のブランド維持、また出水時の排水路の機能保持、こういったことを目的としたとして、鳴門市の環境政策課を事務局として、鳴門市、また地元関係団体、学識経験者、国及び県などの関係機関によります、地域ぐるみの防除対策協議会が、令和2年12月23日に設置されております。

【質問】

新池川や撫養川など県管理河川における繁茂の状況と、これまでの取組も併せて教えていただけますか。

【答え】

平成17年に旧吉野川や今切川で初めて確認されて以降、鳴門市内の河川におきましても確認されるようになっております。このため、県におきましても自ら防除ができるよう、ナガエツルノゲイトウ等特定外来生物の防除に関する県の防除実施計画書に基づきまして、国から特定外来生物の防除計画の確認を受けまして、防除に努めてきたところでございます。定期的な河川巡視を行うとともに、発見した場合には速やかに除去を実施しております。

【質問】

次に徳島県版・脱炭素ロードマップの骨子(案)について、先ほどご説明がありました。詳細については今後、検討していくことと思います。

この重点施策、水素グリッド構想の推進の中に、グリーン物流の推進とあります。このグリーン物流についてどういうものなのか説明願います。

【答え】

物流システムの改善により、物流段階における二酸化炭素排出量を削減する取組の総称であります。輸送手段を小規模なものから大規模なものへと変更するモーダルシフトですか、各地に分散している拠点及び配達網を集約、再編成する輸送拠点の集約、また流通業務を共同化して車両の走行台数や走行距離を減らす共同配送、一度に運搬可能な積荷の量を増やし、エネルギー利用効率を向上させる車両等の大型化などに分類しております。

【質問】

それでは、徳島県版・脱炭素ロードマップでは、グリーン物流を具体的に今後どのように推進していくのか教えていただけますか。

【答え】

物流産業における主要な二酸化炭素排出源となっておりますトラックをはじめ、各輸送手段の脱炭素化に向けた取組として、利用時に二酸化炭素を排出しない水素等のエネルギーへの転換を促進していくことが必要であります。

本県では、今年の11月にもFCバスの路線運行の開始が予定されるなど、水素モビリティの実装は着実に進んでおります。本県の強みである水素を活用したグリーン物流について、今後、ロードマップの中で検討してまいりたいと考えております。

【質問】

現段階ではまだFCトラックは実証実験段階ですが、大型車両についてはEVよりもFCVのほうが優れていると言われております。大型燃料電池車両の導入が進むことにより、水素のメリットを十分発揮できるよう取組を推進していただきたいと思いますが、何か思いなどがあれば教えていただけますか。

【答え】

燃料電池自動車は、長い走行距離や短い充填時間など、水素の長所をより活かすことができる長距離運送用途を中心に活用が期待されております。今後は、FCトラックの実用化に向けた国内外での実証事業などの情報を収集するとともに、県版脱炭素ロードマップの中に導入促進を位置付け、取組を進めまいりたいと考えております。

## 令和3年度 2月定例会 総務委員会（付託）公安委員会

【質問】

県警察では、「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づいて、交番や駐在所の再編を進めていますが、犯罪情勢や地域情勢の変化に応じて、施設整備や組織編成を見直すことはとても重要だと思います。

藍住町役場敷地内に交番を設置することで、自治体との連携による「ワンストップ対応」を売りにしているよう、これまでにない画期的な取組だと評価できます。この「大型交番」の設置について、そのコンセプトをご説明いただきたい。

【答え】

大型交番のコンセプトとしては、スケールメリットを生かした効率的な警察活動を展開するとともに、役場敷地内という立地を最大限に活かし、行政手続きのワンストップ化を実現し、住民の利便性向上を図ります。

具体的には、児童虐待事件の増加や、DV、ストーカー等の事案に、迅速かつ適切に対処できるよう、町との連携の在り方についても検討しております。

【質問】

県警察は来年度の予算で、「大型交番」の設計を行うものと理解していますが、せっかく新築するのであれば、「徳島県版・脱炭素ロードマップ」に沿った交番とすべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

【答え】

地球温暖化対策等の環境問題は、世界規模で取り組むべき課題であり、先般、本県が掲げた「徳島県版・脱炭素ロードマップ」については、県警察としても「2050年カーボンニュートラル」の達成に向けた取組を進めていく必要があるものと認識しております。藍住町で整備を進めている大型交番についても、これまでの取組や「徳島県版・脱炭素ロードマップ」の目標に沿った施設となるよう取り組んでまいりたい。

【質問】

大型交番で使用する公用車に「電動車」導入を検討してはどうか。

【答え】

このほど整備を進めている大型交番には、パトカーのほか、スクーター等の二輪車も配備する予定です。

委員ご提案の大型交番への「電動車」の導入についても、より環境面に配意した取組のひとつとして検討してまいります。

各委員会での詳しい質問を  
載せておりまますので是非御覧頂き  
ご意見をお聞かせ下さい。



県議会一般質問  
YouTubeでの  
視聴はこちらから



是非、ご意見を  
お聞かせ下さい。

ホームページやフェイスブックで活動報告をしています。  
TEL 088-685-6661  
info@hara-tetsuji.com



<https://www.hara-tetsuji.com/>  
原てつじ 検索

## 鳴門市の皆様へ

## 地方こそ成長の主役

【発行】徳島県議会議員 原 徹臣

〒772-0011 徳島県鳴門市撫養町大桑島字浮岩浜 14-12

- 総務委員会 委員
- 消費者・環境対策特別委員会 委員
- 徳島県監査委員

新型コロナウイルスの感染が県内で確認されてから丸2年が経ちました。

現在も全国各地で、「オミクロン株」による感染拡大が続く中、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただいております医療従事者の皆様をはじめ、関係者の皆様に対し、心より敬意を表し感謝を申し上げますとともに、日頃より、それぞれの立場で、感染防止対策の徹底に取り組んでいただいております県民の皆様に対し、心より御礼申し上げます。引き続きコロナ対策、人口減少・少子高齢化、災害という国難への対応に責任を持って取り組んでまいります。



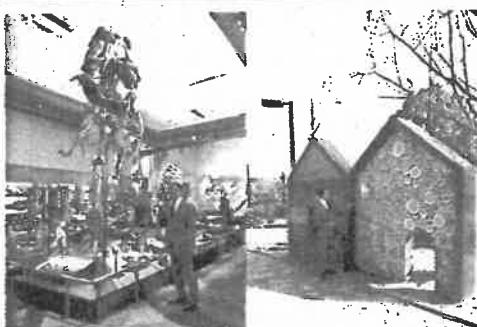
## 1年間の活動

## 県の取組状況



鳴門市での要望や相談の多くは道路や河川などのインフラに関することです。すべて上手くいく訳ではありませんが、県民の命に係る案件など県の担当部局の方々と知恵を出し合い一つ一つ対応しております。

## 子ども達の学び確保(体験型)



昨年、文化の森博物館がリニューアルオープンし、VRやAR等の先進的な技術を盛り込み、これまで以上に楽しめる場所に生まれ変わりました。また、あすたむらんど内にも自然・木の伝統・文化を活かした体験型美術館「徳島木のおもちゃ美術館」が開館

## オロナミンC球場の今後について



オロナミンC球場の在り方について議論を行っており、この事業は野球ファンのみならず、多くの県民の皆様に「夢と希望」を届けられる「一大プロジェクト」だと思っております。しっかりと県民の皆様のご意見を聞き、県内の野球会はもとより、本県全体が活性化されるよう努めてまいります。

## 鳴門わかめ認証制度



この度の静岡県の産地偽装問題で、まじめに取り組んでいる県内の漁業関係者への風評被害が発生しないよう、引き続き、県をあげて、県内事業者へ「鳴門わかめ認証制度」の適切な運用に取り組むとともに、関係機関としっかりと連携強化して不正防止を図り、徳島県が誇るブランドである「鳴門わかめ」の発展・進行につなげてまいります。

## グリーン社会実現に向けて



高速道路網の拡大や2025年大阪・関西万博を契機として、運輸部門における「水素エネルギーの実装」を加速させ、あらゆる機会を捉え「豊かな自然」と「クリーンエネルギー」が調和する徳島県を国内外にアピールし、「本県への人の流れ」に繋げてまいります。

## ヤングケアラーについて



本年1月の調査で、中学生の約17人に1人、高校生の約24人に1人が幼き兄弟や祖父母の世話を担っていたと報告されています。ヤングケアラーの存在に早い段階で気づき、困難が問題化する前に誰かに頼れるようになりますことが重要だと考え、周知や啓発に取り組んでまいります。

# 令和3年度2月定例会 原てつじ 一般質問(質問・答弁要約)

(令和4年2月17日)

一般質問の様子は徳島県議会HP <http://www.pref.tokushima.lg.jp/gikai/>で動画配信しています。ご覧ください。

## 「水素立県とくしま」の展開について

**問** 私の地元、鳴門には雄大な渦潮や鳴門公園などがありますが、ここに燃料電池バスが路線運行で乗り入れるようになりました。「豊かな自然」と「クリーンエネルギー」が調和する、世界に誇る持続可能な観光地にしていきたいと考えております。県内の高速道路延伸や大阪・関西万博の開催などを見据え、今後「水素立県とくしま」をどのように展開していくのか、所見を伺いたい。

**答** 2050年カーボンニュートラルの実現は、我が国を挙げて取り組む喫緊の課題であり、今年度新たに私を本部長としGX(グリーン・トランسفォーメーション)の推進に取り組んでまいりました。

その結果、中四国初となる「燃料電池バス」の「鳴門線での本格運行」がスタートするなど、まさに「水素立県・元年の幕開け」を迎えたところです。「四国のゲートウェイ」である「地の利」を最大限活用し、「水素供給拠点」整備に向け具体的な検討を行い、来年度には広く民間事業者を対象に「水素ステーション事業」への参入を促進します。(知事答弁)



## ものづくり企業におけるGXの促進について

**問** 脱炭素社会を担う「カーボンニュートラル」に向けた取り組みは大企業に比べて技術力、資金などのリソースに乏しい中小・小規模事業所にあっては「GXの取り組み」に遅れが生じ、競争力が低下する事が懸念されることから、「脱炭素化」をすすめるための設備投資や、新たな製品の研究開発などを支援する施策を早急に講じる必要があると考えます。今後どのように取り組むのか、所見を伺いたい。

**答** 県内ものづくり企業や大学、研究機関などで構成する「GX推進コンソーシアム」を新たに立ち上げ、企業間のオープン・イノベーションの促進を加速させてまいります。また「GXビジネス促進資金」を創設するとともに、ものづくり企業の「GX投資」を支援してまいります。(副知事答弁)

## 公共交通の利便性の向上について

**問** 1月末まで実施されていた鳴門公園周辺エリアをスマートフォン1つで周遊できる「観光型MaaS」の実証実験などの取り組みを県内全域に広げて行くために、今後の「公共交通の利便性」に向け、どのように取り組むのか、所見を伺いたい。

**答** 人口減少やドライバー不足が深刻化する中、「公共交通の最適化」が不可欠であります。県内全ての公共交通機関の「乗継経路」や「運行時刻」、「運賃」などがWeb上の地図で確認できる「オープンデータ化」の完成を目指しており、これにより予約・支払いを一括で行える「MaaS」のより一層の「利便性の向上」が期待できます。また貨物輸送を担うトラックを対象に「高速道路」の利用から「フェリー」を利用した海上輸送への「モーダルシフト」を支援してまいります。(県土整備部長答弁)

## 県道鳴門公園線の整備について

問 鳴門市は四国のゲートウェイであり国内有数の観光地であります。観光地の周遊性を高め災害時のリダン・ダンシー(代替輸送路)確保の観点からもバイパス整備の重要性が高まっております。県道鳴門公園線における三ツ石地区から黒山地区までのバイパス整備の状況と今後の取り組みについて、伺いたい。

答 当路線は、鳴門地域の「観光振興」や「地域の活性化」、さらには災害時の「緊急輸送道路」である「神戸・淡路・鳴門自動車道」を補完し、津波をはじめ「大規模災害時の輸送ルート」としても重要な役割を担っております。黒山地区と三ツ石地区を繋ぐ230mの「黒山トンネル」の早期着工を、国の「5カ年加速化対策」を最大限活用し、トンネル区間の「地質調査及び設計」に取りかかってまいります。(県土整備部長答弁)



## 「新たな県消費者基本計画」の積極的な展開について

問 急速に進む「社会のデジタル化」はGIGAスクール構想の一人一台端末を活用しての「小中高生に対する消費者教育」はもとより、「成人や高齢者に対する消費者教育」の重要性はますます高まっています。「新たな県消費者基本計画」の特色である「全世代への消費者教育」をはじめ、新計画に盛り込んだ「徳島ならではの施策」について、迅速かつ積極的に展開すべきと考えるが、所見を伺いたい。

答 本県がすすめる「徳島県消費者・基本計画」と「消費者教育・推進計画」との一元化は全国に先んじた意義深いものと考えております。今後「新たな県計画」に明記した「新次元の消費者政策」をスピード感を持って、「戦略的かつ積極的」に展開することにより、その成果を県民の皆様に、しっかりと届けるとともに、本県ならではの「先進的な消費者政策の価値」を国内外へと発信してまいります。(知事答弁)

## 成年後見制度利用促進に係る「中核機関」の整備促進について

問 本県における「中核機関」の設置状況をお聞きしたところ、現在、設置済みとなっている市町村は4カ所にとどまっています。今後、認知症高齢者の大幅な増加が見込まれておりニーズがより一層高まるることは明らかである。「中核機関」を設置する市町村の増加に向け、県がしっかりとバックアップする必要があると考えるが、所見を伺いたい。

答 県では「利用促進協議会」を立ち上げ市町村への支援を強化してきたところであります。今年度中には21市町において「市町村計画」が策定されるとともに、鳴門市はじめ8市町で、中核機関が設置される予定です。また「市民後見人」や「法人による後見活動」を担う人材の育成については、新たに「育成方針」を定め、認知症高齢者の増加を踏まえ新たに県内6つの福祉圏域を単位とした「協議会」を開催し、設置に向けた検討を加速させてまいります。(保健福祉部長答弁)

## 「公文書管理条例」の制定について

問 県が作成する公文書は、事業や施策に関する重要な資料であり、しっかりとルールの下、公文書は適正に管理される必要があります。「デジタルの活用」による「効果」と、セキュリティ対策や安全性等の「課題」を、十分検証した上で、時代に即した条例にする必要があると考えております。「公文書管理条例」の制定に向け、今後どのように検討を進めていくのか、所見を伺いたい。

答 令和元年11月定例会において原議員からのご質問に対し「条例制定に向け取り組む」ことを表明し、直ちに庁内横断的な検討組織である「徳島県公文書等管理条例(仮称)検討会議」を設置し、「公文書管理のあり方」についてデジタルを活用した公文書管理の取り組みが新たに進められ、セキュリティ対策や安全性等を十分に検証した上で「時代に即した」条例となるよう、令和4年6月定例会において「公文書管理条例」の「骨子案」をご報告できるよう努めてまいります。(監察局長答弁)

## 「漁業の担い手育成・確保」の鍵を握る「スマート漁業」の推進について

問 デジタル技術を駆使し、創業の効率化・省力化を図る「スマート漁業」ですが、私の地元鳴門市は「ブリ養殖」が盛んです。昨年は養殖開始に必要な稚魚が極端な「不漁」で大変な御苦労をされたところであり、「漁業の担い手推進」や「ブリ稚魚の効率的な漁獲」の鍵を握る「スマート漁業」の推進にぜひとも積極的に取り組んでいただきたい。そこで今後どのように取り組むか、ご所見をお伺い致します。

答 「スマート漁業」の推進に必要不可欠な「海洋データ」の「収集・発信機能」を強化するため、漁業調査船の建造に着手し、令和6年度の運航を目指しており具体的には「ブリの稚魚」などの「魚群」を探索する「ドローン」や海底地形の「超音波装置」、潮の流れを観測する「流速計」これらの「収集データ」を見える化し、漁業者の皆様へ迅速にお届けするよう取り組んでまいります。また今後とも新規就業者はもとより、すべての漁業者の皆様が、「持続可能な経営」を実現できるよう現場実装を加速してまいります。(農林水産部長答弁)



徳島県監査委員

委員会での質問・答弁の様子

## 各委員会質問(質問・答弁要約)

文教厚生委員会、総務委員会、消費者・環境対策特別委員会での質問・答弁をまとめております。

### 令和2年度 2月定例会 文教厚生委員会（付託）教育委員会関係

#### 【質問】

GIGAスクール構想について、1月に徳島県GIGAスクール構想を策定し、全国でもいち早く本県ならではの小中高一貫した一人1台端末など、ハード面、ソフト面、更には指導体制を三位一体で推進すると聞いていますが、ハード面の一つである校内LANの現段階の整備状況について教えていただけますか。

#### 【答え】

県立学校におきましては、本校それから分校等で整備に係る場所が県内に50拠点ございます。そのうち35拠点につきましては現時点で整備が終わっております、残り15拠点ございますが、3月末までには十分余裕を持って整備が終わる見通しとなっております。

#### 【質問】

学校においては、GIGAスクール構想を段階的に進めしていくことが重要だと思いますが、次年度は県教育委員会として学校をどのようにして支援していくのか、お伺いします。

#### 【答え】

平時、有事を問わず一人1台端末の活用を進めるため、端末の不具合、また児童生徒の指導に関する学校からの問合せにタイムリーに電話で応じるGIGAヘルプデスクを4月から総合教育センターに開設することとしております。

また、県立学校に対してはICTの専門的な知識を有するGIGAスクールサポーターを4校に1名程度の体制で配置を行うとともに、次年度につきましても総合教育センターの指導主事等が全ての小中高等学校、特別支援学校を訪問いたしまして、各校の実情に即した教員の研修などをGIGAスクールサポート授業を実施することとしております。

このように、幾つもの手立てで教育の大きな転換点において、学校や教員への支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

#### 【質問】

それでは、整備した最先端の装置を生徒が使う際には、徳島県GIGAスクール構想において整備する一人1台タブレット端末の有効な活用が期待されていると思いますが、タブレット端末の活用の可能性について何か考えがあるのなら教えていただけますか。

#### 【答え】

例えば、タブレット端末を活用して、実験や実習で得られた測定値等のデータを処理したり、分析したりすることが可能となります。また、データの分析結果をクラスで共有することで、比較による考察の深まりも期待されます。さらに、製作した成果物に関するデータを基にプレゼンテーションの資料を作成したり、発表したりするときにも活用することができます。

#### 【質問】

それでは、生徒達が最先端の装置を使うことにより今後どのような人材を育成していこうとしているのか、改めてお伺いいたします。

#### 【答え】

最先端の装置と一人1台タブレット端末を活用した職業教育を通して、Society5.0時代におけるデジタルトランスフォーメーション等に対応した、産業界をけん引する職業人材の育成を目指したいと考えております。

また、徳島県の産業界をけん引する職業人材の育成を通して、とくしま回帰の推進にもつなげていくためにも、今後も引き続き職業教育の充実に向けて支援してまいりたいと考えております。

### 令和2年度 2月定例会 文教厚生委員会（付託）保健福祉部・病院局関係

#### 【質問】

鳴門市が2月10日に令和3年度当初予算案を発表しましたが、徳島県鳴門病院の人材確保を目的に健康づくりの推進と地域の医療を守り育む基金を創設し、1億5,000万円を積み立て、令和3年度から5年間、徳島県鳴門病院に補助金を交付することですが、これに関して具体的な内容等は決まっているのでしょうか。

#### 【答え】

鳴門市と徳島県鳴門病院、更に徳島大学などの関係者間で詳細を詰めていくことになりますけれども、まず、1点目の徳島大学医師との共同研究については、徳島大学の医師と徳島県鳴門病院の医師などが共同で鳴門地域における医療課題の解決や医療人材の育成、また医療の質の向上などについて、共同研究を行っていくことが考えられます。

また、2点目の勤務医のキャリアアップ支援につきましては、徳島県鳴門病院に勤務する医師がキャリアアップを図ることを目指して行う、海外での学会発表や国内先進病院での研修留学などに取り組む経費に充当することが考えられます。

#### 【質問】

1点目の徳島大学医師との共同研究についてですが、診療科については既に決まっているのでしょうか。

#### 【答え】

診療科につきましては、今後徳島大学に協力を頂かなければなりませんので、まだ決まってはおりません。

#### 【質問】

私個人の意見ですけれども、せひとも循環器内科の医師確保を行って頂きたいと思います。その理由についてですが、徳島県鳴門病院の循環器内科について、ベテラン医師の常勤医1名の転出により昨年10月から医師2名体制となっており、緊急カテーテル手術が難しくなっていると伺っております。

循環器内科に優秀な医師が多くいることで、救急車搬送患者が一命をとりとめたという場合も出てくると思いますので、是非とも要望したいと思いますが、どうでしょうか。

#### 【答え】

徳島県鳴門病院につきましても、常勤医1名が減となった件については、早期の復元を強く望んでおりますけれども、現状まだ復元のめどはたっていないと聞いております。

今回の鳴門市からの共同研究の診療科につきましては、委員からの御意見を徳島県鳴門病院にお伝えさせていただきたいと思います。

### 令和3年度 6月定例会 総務委員会（付託）政策創造部

#### 【質問】

徳島県過疎地域持続的発展方針(案)について質問させていただきます。

五つの重要事項として、三つの国難への対応、二つの推進エンジンとあります。具体的にどのような取組を行っていくのか、教えていただけますか。

#### 【答え】

まず、人口減少、災害列島、新型コロナウイルス感染症の三つの国難への対応として、新次元の分散型国土の形成、地域交通体制の整備・構築、地域医療提供体制の確保の三つを定めますとともに、新たな課題解決の原動力であります二つの推進エンジンとしてDX、デジタル社会の推進、GX、グリーン社会の推進を定めさせていただいております。

具体的な取組といたしまして、主なものを紹介させていただきます。

一つ目の新次元の分散型国土の形成では、過疎地域の優位性を生かしたとくしま回帰やワーケーション推進による関係人口の拡大、またサテライトオフィス等の企業誘致の推進を盛り込んでおります。

また、二つ目の地域交通体制の整備・構築では、持続可能な暮らし、緊急時の命を守る道路交通網の整備や、モーダルミックスなど徳島ならではの地域公共交通ネットワークの実現、三つ目の地域医療提供体制の確保では、無医地区の解消に向けた医療関係機関との連携体制の構築や5G遠隔診療の推進を、四つ目のデジタル社会の推進では5Gなど超高速プロードバンド環境のユニバーサル化やデジタル・ディバイド対策、またGIGAスクールを活用した学びの保障、五つ目のグリーン社会の推進では再生可能エネルギーによる地域内でのエネルギー自給や地域内の経済循環、これらを盛り込んでいるところでございます。

#### 【質問】

五つの重点事項に関する取組について、これからどのように実施していくのか。また、これらの取組を実施することによって、どのような効果があるのか、教えていただけますか。

#### 【答え】

過疎地域の振興につきましては、今回施行されました新過疎法に基づきまして、国、県、市町村が一体となって推進するため、過疎対策の主体となる市町村と県が協力するとともに、国においては特例措置により支援するという立て付けになっております。

今後、県計画、市町村計画を策定していくことになりますが、県、市町村が協力しながら方針に盛り込んだ取組を総合的、計画的に実施してまいりたいと考えております。

これらの県計画や市町村計画に基づいて、移住者の増加、新たな情報通信技術の活用など、課題解決の取組を実施することで、過疎地域における持続可能な地域社会の形成、地域資源を活用した地域活力の更なる向上を推進する効果があると考えております。

### 令和3年度 6月定例会 総務委員会（付託）未来創生文化部

#### 【質問】

まず、最初に改めてとくしま記念オーケストラ事業の概要を説明していただけますか。

#### 【答え】

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、全国初2度目の国民文化祭の開催に際し、徳島ならではの取組といたしまして、プロのオーケストラを常設ではなく演奏会の度に徳島にはせ参じていただく形態をとりまして、地方でもレベルの高い演奏が聴ける徳島方式に挑戦したところでございます。

しかし、音楽プロダクションによる事案発生後、県民の代表である県議会の皆様には平成29年6月以降、2年近くにわたり様々な角度から御論議いただきまして、県においては不明な点については可能な限りの調査を行い、その都度ご報告いたしますとともに、見直すべき点については直ちに見直すといった形で最大限の対応を図り、現在、県民主役に重心を置いた文化振興施策を展開しているところでございます。

#### 【質問】

長年にわたる取組が事案発生後に大きく見直されたとのことです、当初どのような体制で記念オケ事業を実施してきたのでしょうか。

#### 【答え】

とくしま記念オーケストラ事業につきましては、様々な文化行事を実施するとともに、関係団体、民間事業者等のネットワークを有し、音楽事業実施に関する技術、ノウハウのある公益財団法人徳島県文化振興財団に音楽事業の運営をお願いしてきたところでございます。

また、常設の楽団ではなく演奏会の開催ごとに演奏家を集めて開催するスタイルとし、事務局的機能につきましては、こちらも徳島県文化振興財団が担って事業を実施してきたところでございます。

#### 【質問】

常設ではないオーケストラの事務局的機能を徳島県文化振興財団が担って事業を実施してきたとの説明ですが、実際の業務はどのような流れで進められてきたのでしょうか。

#### 【答え】

まず平成28年度までは徳島県文化振興財団が、県から委託のほか様々な助成金等を活用して演奏会を開催しております、具体的な手続きとしましては、財団が演奏会開催に向けた総合調整を果たしつつ、会場運営や舞台管理を元請け事業者に委託しまして、その元請け事業者から演奏家の手配や管理、演奏料の支払などを音楽プロダクションに委託していたところでございます。

平成29年度には、事案を契機に県議会で頂いた様々な御意見を踏まえまして、業務の流れを見直し、楽団員の手配や演奏料の支払等について、県としての自主性を發揮しまして県及び財団で業務を執行する体制とするとともに、東京でのリハーサル等東京の業者にしかできない業務についても支出の透明性を図るために、徳島県文化振興財団から直接発注する体制へと変更したところでございます。

### 令和3年度 9月定例会 総務委員会（付託）公安委員会

#### 【質問】

依然として、新型コロナウイルスが猛威を振るい、感染拡大に歯止めが掛からない状況ですが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が延長されるなど、国民の生活に多大な影響を与えています。

こうした先行きが不透明な中、今後もより効果的な対策を打ち出していく必要があると思いますが、全国的に新規陽性者が急増した8月、県警察でも複数人の陽性者が出てと報告がありました。

これまでの県警職員の陽性者数について、県警本部、警察署別の人数を教えていただけますか。

#### 【答え】

県警察におきましては、これまでに合計12名の職員が新型コロナウイルスに感染したところでございます。この所属別の内訳でございますが、いずれも感染判明時点での所属ということになります。本部所属が1名、警察署に所属する者が11名という状況でございます。

#### 【質問】

警察の仕事は不特定多数の方との接触を避けられない、事案の対象者が陽性者であっても接触しなければならない場合もあると思います。

これまでの県警職員のPCR検査人数も教えていただけますか。

#### 【答え】

委員の御指摘のとおり、警察業務は不特定多数の人との接触や一定の人数による集団活動を伴うものが多いことから、業務上、感染者あるいは感染が疑われる者との接触は避けられないところでございます。

これまで、公務上、陽性者と接触するなどしたことによりまして、PCR検査を受けた職員数は8月末現在で述べ129名でございます。

## 令和3年度 6月定例会 消費者・環境対策特別委員会（付託）

### 【質問】

本県では、全国に先駆けて徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例が制定されており、徳島県水素グリッド構想に基づき水素の取組を進めていることと思いますが、これまでの取組状況と成果を教えていただけますか。

### 【答え】

本県は、水素グリッド構想に基づきまして、これまで中四国初となります自然エネルギー由来水素ステーションの設置ですとか、四国初となります移動式水素ステーションの導入、それから全国トップクラスとなります公用車への燃料電池自動車の率先導入。また、徳島阿波おどり空港には燃料電池フォークリフトと自然エネルギー由来水素ステーションセット導入。全国唯一となりますパトカーの導入といったハード整備など、水素の社会実装を進めております。それとともに、県民の皆様に水素を身近なものとして感じてもらう動画の作成ですか、あるいは子供向けの小冊子の作成。県庁舎見学会での水素社会啓発体験ゾーンの観察などの普及啓発も進めております。

### 【質問】

本県が率先して取り組む水素について重点的に取り組んでいるとのことですが、利用時にCO<sub>2</sub>を出さないエネルギーである水素は、脱炭素の切り札であり私自身も大いに普及啓発を図っていくべきと考えておりますが、どのように進めていか教えていただけますか。

### 【答え】

水素はその名のとおり水のもとでございまして、水、H<sub>2</sub>Oに代表されるように他の元素と結びつき、あらゆる種類の化合物として地球上にも豊富に存在しております。水に電圧をかけると陽極側に酸素、陰極側に水素が発生いたします。このように身近な物質から簡単に得ることができるのが水素の大きな特徴の一つでございます。

### 【質問】

水素エネルギーの普及については、市町村との連携も欠かせないと私は思いますが、例えば2025年大阪関西万博を契機に玄関口となる鳴門市において、グリーンスローモビリティや水素を活用した街づくりを進めることにより、脱炭素先行エリアとしてモデル地区とするなど、グリーン社会の実現のために今後も積極的に水素エネルギーの導入を進めていくべきと考えておりますが、何か県としてお考えなどあるのであれば教えていただけますか。

### 【答え】

全国に先駆け、県版脱炭素ロードマップを策定し、本年11月開設予定の地産水素を活用した水素ステーションや燃料電池バスの運営開始を核とした水素サプライチェーンの構築を始め、これまでの先導的な取組を更に加速させてまいりたいと考えております。

委員のお話しのとおり、大阪関西万博を契機に県民や国内外の観光客の皆様に水素エネルギーのすばらしさを実感していただくことは、大変意義のあることだと認識しております。燃料電池バスの運行は四国・関西の結節点であり、主要な観光地でもございます鳴門市を発着点として鳴門公園線において開始することとなっております。

## 令和3年度 9月定例会 総務委員会（付託）未来創生文化部

### 【質問】

国体での活躍を目指し、練習を続けてきた選手たちへの支援に関してお伺いしたいと思いますが、まずは本県における国体での順位向上、競技力向上に向けた取組状況について教えていただきたいと思います。

### 【答え】

県におきましては、国体の天皇杯30位以内の実現に向けて、来年度四国インターハイが開催されるということもございまして、この機会に各競技種目の出場や入賞による獲得得点を増やすことができるよう、昨年度、今年度、来年度の3年間を根本的強化期間として位置付け、様々な対策を戦略的かつ重点的に展開することとしております。

ハード面の対策といったしましては、国体の上位に食い込むための環境づくり、ソフト面といったしましては、団体競技の強化や安定的な得点を重ねておりますお家芸の強化、優秀な選手や指導者の確保、接戦を勝ち抜くためのサポート体制の構築に取り組んでいます。

また関係機関や団体が一丸となりまして、これらの競技力の向上対策を戦略的かつ効果的に実施するために、知事を本部長といたします徳島県国体飛躍対策本部を昨年8月に立ち上げまして、スマートライフに対応した強化方針や徳島県競技力強化方針を策定するなどの取組を行っているところでございます。

【質問】

例えばですが、オリンピック、パラリンピックで活躍した指導者や選手を招へいすることも検討してみてはどうでしょうか。

### 【答え】

オリンピック、パラリンピックが終わりまして、これを契機として新たな道に進まれる選手や指導者の方もいらっしゃるというふうに考えます。オリンピックやパラリンピックに関わる世界レベルの指導者をお迎えすることができれば、本県の競技力向上に大いに資するものというふうに考えております。

このような恒常的な指導者の確保に限らず、オリンピック選手をはじめといいます日本トップレベルの選手やスタッフの練習会、公演を行う取組を実施しております。

県内のジュニア選手にトップレベルのプレーに触れていただく機会をつくり、モチベーションを向上させること狙いといたします。

オリンピックやパラリンピックで活躍した選手や監督が持つ経験や指導力を、是非、本県の競技力の向上に繋げられるように取組を検討してまいりたいというふうに考えております。

## 令和3年度 9月定例会 消費者・環境対策特別委員会（付託）

### 【質問】

現在でも鳴門市内の河川などでナガエツルノゲイトウが繁殖しており、最近では、淡路島のため池でも繁殖が確認されています。

ナガエツルノゲイトウとは、どのようなものなのか、また繁殖すると河川などにどのような影響を及ぼすのか、改めてお伺いしたいと思います。

### 【答え】

ナガエツルノゲイトウにつきましては、南米原産の多年生の水草でございまして、用水路、河川、ため池など水辺の湿った環境で生育繁茂しまして、生態系や農林水産業へ被害を及ぼすおそれがございます。

このことから、特定外来生物による生態系等に関する被害の防止に関する法律におきまして、環境省の特定外来生物に指定されておりまして、栽培や運搬等の規制を行うとともに、必要に応じまして国や自治体が防除を行うこととなっております。

河川などの治水面におきましては、大量に繁殖しますと水の流れが止まり、また水門、橋門、排水ポンプの運転の支障、また船の運行等の水面の利用、河川環境に悪影響を与えることなど、河川管理上そのまま放置できない場合が多く、可能な限り除去作業に応じることといたします。

### 【質問】

鳴門市では、昨年末に鳴門市ナガエツルノゲイトウ防除対策協議会という組織ができております。国や地元団体をはじめ、グリーン社会推進課や河川整備課など、県の組織も関わり、ナガエツルノゲイトウの対策を行っていると聞いております。

河川や農業用排水路等で繁殖が見受けられますが、この組織の概要とどのような取組を行っているか、教えていただけますか。

【質問】

鳴門市内の農業用排水路や河川などで繁茂が確認されております。このためナガエツルノゲイトウの防除や鳴門市の農産物のブランド維持、また出水時の排水路の機能保持、こういったことを目的といたしまして、鳴門市の環境政策課を事務局といたしまして、鳴門市、また地元関係団体、学識経験者、国及び県などの関係機関によります、地域ぐるみの防除対策協議会が、令和2年12月23日に設置されております。

【質問】

新池川や撫養川など県管理河川における繁茂の状況と、これまでの取組も併せて教えていただけますか。

【答え】

平成17年に旧吉野川や今切川で初めて確認されて以降、鳴門市内の河川におきましても確認されるようになっております。このため、県におきましても自ら防除ができるよう、ナガエツルノゲイトウ等特定外来生物の防除に関する県の防除実施計画書に基づきまして、国から特定外来生物の防除計画の確認を受けまして、防除に努めてきたところでございます。定期的な河川巡視を行うとともに、発見した場合には速やかに除去を実施しております。

【質問】

次に徳島県版・脱炭素ロードマップの骨子(案)について、先ほどご説明がありましたが、詳細については今後、検討していくことと思います。

この重点施策、水素グリッド構想の推進の中に、グリーン物流の推進とあります。このグリーン物流についてどういうものなのか説明願います。

【答え】

物流システムの改善により、物流段階における二酸化炭素排出量を削減する取組の総称であります。輸送手段を小規模なものから大規模なものへと変更するモーダルシフトですか、各地に分散している拠点及び配達網を集約、再編成する輸送拠点の集約、また流通業務を共同化して車両の走行台数や走行距離を減らす共同配送、一度に運搬可能な積荷の量を増やし、エネルギー利用効率を向上させる車両等の大型化などに分類されております。

【質問】

それでは、徳島県版・脱炭素ロードマップでは、グリーン物流を具体的に今後どのように推進していくのか教えていただけますか。

【答え】

物流産業における主要な二酸化炭素排出源となっておりますトラックをはじめ、各輸送手段の脱炭素化に向けた取組として、利用時に二酸化炭素を排出しない水素等のエネルギーへの転換を促進していくことが必要であります。

本県では、今年の11月にもFCバスの路線運行の開始が予定されるなど、水素モビリティの実装は着実に進んでおります。本県の強みである水素を活用したグリーン物流について、今後、ロードマップの中で検討してまいりたいと考えております。

【質問】

現段階ではまだFCトラックは実証実験段階ですが、大型車両についてはEVよりもFCVのほうが優れていると言われております。大型燃料電池車両の導入が進むことにより、水素のメリットを十分發揮できるよう取組を推進していただきたいと思いますが、何か思いなどがあれば教えていただけますか。

【答え】

燃料電池自動車は、長い走行距離や短い充填時間など、水素の長所をより活かすことができる長距離運送用途を中心に活用が期待されております。今後は、FCトラックの実用化に向けた国内外での実証事業などの情報を収集するとともに、県版脱炭素ロードマップの中に導入促進を位置付け、取組を進めてまいりたいと考えております。

## 令和3年度 2月定例会 総務委員会（付託）公安委員会

【質問】

県警察では、「徳島県警察・地域警察再編計画」に基づいて、交番や駐在所の再編を進めていますが、犯罪情勢や地域情勢の変化に応じて、施設整備や組織編成を見直すことはとても重要なことです。

藍住町役場敷地内に交番を設置することで、自治体との連携による「ワンストップ対応」を売りにしているようで、これまでにない画期的な取組だと評価できます。この「大型交番」の設置について、そのコンセプトをご説明いただきたい。

【答え】

大型交番のコンセプトとしては、スケールメリットを生かした効率的な警察活動を展開するとともに、役場敷地内という立地を最大限に活かし、行政手続きのワンストップ化を実現し、住民の利便性向上を図ります。

具体的には、児童虐待事件の増加や、DV、ストーカー等の事件に、迅速かつ適切に対処できるよう、町との連携の在り方についても検討しております。

【質問】

県警察は来年度の予算で、「大型交番」の設計を行うものと理解していますが、せっかく新築するのであれば、「徳島県版・脱炭素ロードマップ」に沿った交番とすべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

【答え】

地球温暖化対策等の環境問題は、世界規模で取り組むべき課題であり、先般、本県が掲げた「徳島県版・脱炭素ロードマップ」については、県警察としても「2050年カーボンニュートラル」の達成に向けた取組を進めていく必要があるものと認識しております。藍住町で整備を進めている大型交番についても、これまでの取組や「徳島県版・脱炭素ロードマップ」の目標に沿った施設となるよう取り組んでまいりたい。

【質問】

大型交番で使用する公用車に「電動車」導入を検討してはどうか。

【答え】

このほど整備を進めている大型交番には、パトカーのほか、スクーター等の二輪車も配備する予定です。

委員ご提案の大型交番への「電動車」の導入についても、より環境面に配意した取組のひとつとして検討してまいります。

各委員会での詳しい質問を  
載せておりますので是非御覧頂き、  
ご意見をお聞かせ下さい。



県議会一般質問  
Youtubeでの  
視聴はこちらから



是非、ご意見を  
お聞かせ下さい。

ホームページやフェイスブックで活動報告をしています。  
TEL 088-685-6661  
[info@hara-tetsuji.com](mailto:info@hara-tetsuji.com)



<https://www.hara-tetsuji.com/>  
原てつじ



(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	口座記号番号 加入者名	日本教育新聞社								
	金額	千	百	十	万	千	百	十	円	3 3 0 0 0
振込先	銀行 支店									
ご依頼人	おなまえ									
料金	(消費税込み)									
備考										
	日附印									
(ゆうちょ銀行)										

CVS収納用収入印紙貼付欄  
(お客様控)

請 求 書

2021年 11月 19日

原 徹臣

様

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。  
下記の通りご請求申し上げます。

※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長 幹 長

東京都港区白金台一丁目二三番地  
電話 03(3505)0808

《お支払い先》  
・振替払込  
・銀行振込

・口座名義 株式会社日本教育新聞社

合計請求額	33,000 円		読者コード		請求書番号	0004470124
-------	----------	--	-------	--	-------	------------

(内税)

【お願い】銀行からのご送金の際は、ご依頼人の前に上記の読者コードを入力してください。

	品 名	部 数	期 間	金 額	備 考
前回請求額				円	
今回入金額				円	
差引繰越額				円	
今回請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2021/11-2022/10
合計請求額	日本教育新聞	1部	12ヶ月分	33,000 円	2021/11-2022/10